

【別 表】

【商店街イベント支援事業】
事業内容

	イベント等に対する補助事業
1. 事業の内容	事業実施団体等が商店街等の活性化を図るため、当所事業と連携してイベント等を開催する際、事業実施団体等が支払う経費の一部を補助する事業
2. 補助の対象	当所の会員である商店街振興組合等
3. 補助対象経費	<p>イベント等事業を実施するために直接要した経費のうち、次に掲げるもの。ただし、入場料、広告料、協賛金その他これらに類する収入がある場合は、その金額を次の経費から差し引くものとする。</p> <p>(1) 会場設営費（会場借上料を含む。） (2) 宣伝広告費 (3) 謝金（旅費を含む。） (4) 警備委託費</p>
4. 補助期間	4月1日から3月31日までの1年間
5. 補助金額	<p>補助対象経費の1/2以内（但し、補助限度額は20万円）</p> <p>※原則、年度内1回補助とするが、当所との連携事業については、別途協議する。</p>
6. 補助金交付の条件	<p>次に掲げる条件をいずれも満たしていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当所の会員である商店街振興組合等からの申請であること（但し、申請前に当所の会員に加入すれば、補助を受けることができる） ・当所の当該年度会費を完納していること ・イベント等の内容は公序良俗に反しないこと ・当所主催イベント開催時に共催イベントを開催すること <p>※なお、複数で同一事業を実施する場合は、<u>主催する1団体のみが補助を受けることができる</u></p>
7. 提出書類	<p>【承認申請時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・承認申請書（様式1-1） ・事業計画書（別紙1） ・事業予算書、構成員名簿（任意様式） <p>【事業変更および実績報告・交付請求時】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変更（中止）承認申請書（様式2） ・実績報告書兼交付請求書（様式3）